

令和5年度 笛吹市職員採用（選考）試験案内

笛吹市総務部総務課人事給与担当
〒406-8510笛吹市石和町市部777
電話 055(262)4111（代表）

受付期間

令和5年7月18日（火）～ 8月7日（月）

第一次(学科)試験

令和5年9月11日（月）～9月25日（月）

（テストセンター試験による）

笛吹市職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験職種、試験区分及び職務内容

試験職種	試験区分		採用予定人員	職務内容
一般行政職	Ⅱ		若干名	笛吹市に勤務し、一般行政事務に従事します。
	障がい者	Ⅱ	若干名	
土木職	Ⅱ		若干名	笛吹市に勤務し、主に土木系の行政事務に従事します。
建築職	Ⅱ		若干名	笛吹市に勤務し、主に建築系の行政業務に従事します。
消防職	Ⅰ		若干名	笛吹市に勤務し、消防業務に従事します。
	Ⅱ			
	経験者（選考）			

2 受験資格

(1) 試験を受けられる人は、次のとおりです。

試験職種	試験区分	年齢要件	要件
一般行政職	Ⅱ	平成3年4月2日以降に生まれた人	大学を卒業した人以外で、高校を卒業した人、卒業見込みの人又は同程度の学力を有すると認められる人
	障がい者 Ⅱ	平成3年4月2日以降に生まれた人	身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けていて、活字印刷文による出題に対応できる人 ※その他要件は一般行政職Ⅱと同様
土木職	Ⅱ	昭和63年4月2日以降に生まれた人	大学を卒業した人以外で、高校（土木技術に関する専門課程履修）を卒業した人、卒業見込みの人又は同程度の学力・技術を有すると認められる人
建築職	Ⅱ	昭和63年4月2日以降に生まれた人	大学を卒業した人以外で、高校（建築に関する専門課程履修）を卒業した人、卒業見込みの人又は同程度の学力・技術を有すると認められる人
消防職	Ⅰ	平成7年4月2日以降に生まれた人	大学を卒業した人、卒業見込みの人及び同程度の学力を有すると認められる人 消防職Ⅰ・Ⅱ共通の採用条件として次の全てを満たす人 ・準中型自動車免許以上を有する人、又は採用時まで取得できる人 ・視力は、矯正視力を含み、両眼で0.7以上であり、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上

II	平成11年4月2日以降に生まれた人	消防職Ⅰの要件に該当しない人で、高校を卒業した人、卒業見込みの人及び同程度の学力を有すると認められる	<ul style="list-style-type: none"> ・上であること ・色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ・聴力は、左右とも正常であり、消防活動に支障がないこと ・体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること ・精神機能及び神経系統に異常がないこと
経験者(選考)	昭和63年4月2日に以降に生まれた人	上記Ⅰ・Ⅱの要件であり、かつ消防吏員としての職歴が5年以上あり、消防学校の教育訓練の基準(平成15年消防庁告示第3号)第3条第2項に規定する初任教育の課程及び同基準第5条第2項第6号に規定する救急科を修了した人	<ul style="list-style-type: none"> ・言語明りょうで十分発声ができること ・職務遂行上、支障のある疾患のないこと ・その他職務上遂行に支障のない身体であること

消防職以外は、大卒区分は受験できません。

(2) 住所要件 (全試験職種共通)

原則として、採用後に笛吹市内に居住することが可能な人

(3) 消防団への入団研修 (消防職は除く)

特別の事情と認められる場合を除き、採用後に笛吹市消防団への入団研修を2年間行います。

(4) 欠格事項

- ア. 日本の国籍を有しない人
- イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ. 笛吹市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

区 分		日 時	場 所
第一次 (学科)試験 (テストセンター試験による)	全職種	令和5年9月11日(月)～ 令和5年9月25日(月) (申込時に登録したアドレスへ送付されるURLから、自身で事前予約を行い、指定期間の中で受験)	「全国各地のテストセンター」 県内試験会場例 山梨県会場①： 甲府市国母8-13-40 丸藤ビル1F 甲府パラス国母テストセンター 山梨県会場②： 甲府市上今井町617-3 JESパラス国母甲府テストセンター 山梨県会場③： 富士吉田市下吉田5-22-22 栄光学院 富士吉田校テストセンター
第一次 (体力検査)試験	消防職	令和5年9月9日(土) 受付時間 9時00分～9時20分 検査終了予定時間 13時00分	「いちのみや桃の里スポーツ公園体育館」 笛吹市一宮町末木1001 TEL0553-47-3112
第二次 (論述・集団討論)試験	全職種	令和5年10月14日(土)・15日(日) (時間等は第一次(学科)試験時にお知らせします。)	「笛吹市役所本館」 笛吹市石和町市部777 TEL055-262-4111 (代表)
最終試験	全職種	令和5年10月31日(火)に実施予定です。第二次(論述・討論)試験時に日程等をお知らせするとともに、第二次試験合格者に通知します。	

4 試験（選考）の方法

区分	試験科目	方法	内容	
第一次試験	一般行政職 Ⅱ・障害者	教養試験（基礎能力検査SCOA）	択一式 60分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、高校卒業程度で試験を行います。
		事務適性検査（SCOA）	50分	職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
	土木職Ⅱ	教養試験（基礎能力検査SCOA）	択一式 60分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、高校卒業程度で試験を行います。
		事務適性検査（SCOA）	50分	職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
	建築職Ⅱ	教養試験（基礎能力検査SCOA）	択一式 60分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、高校卒業程度で試験を行います。
		事務適性検査（SCOA）	50分	職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
	消防職 Ⅰ・Ⅱ	教養試験（基礎能力検査SCOA）	択一式 60分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、Ⅰは大学卒業程度、Ⅱは高校卒業程度で試験を行います。9月9日に行われる体力検査の受験がない場合は、教養試験の受験資格はありません。
		体力検査		消防吏員として必要な体力の検査を行います（握力・上体起こし・長座体前屈・20mシャトルラン・立ち幅跳び・反復横跳び等）。経験者（選考）は体力検査のみ
	消防職 経験者（選考）	体力検査		

第二次試験	全職種	集団討論試験	1組あたり 60分程度	提示する課題に対して集団で討論を行い、発言、応答、態度、意欲等について客観的に評価を行います。
		論述試験	60分	ケーススタディを通じ、主として文章による表現力等について試験を行います。
		適性検査	30分程度	職務及び職場への適応性の検査を行います。

最終試験	全職種	面接試験	人物について、面接による試験を行います。
------	-----	------	----------------------

■ 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験 （基礎能力検査SCOA）	文書読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般教養・時事知識、基礎英語

5 受験手続

(1) 電子申請での申込み

申込方法	電子申請※	<p><u>やまなしくらしねっとによる電子申請です。</u></p> <p>申請方法は別紙「インターネットを使った受験申込みについて」を参照ください。</p> <p><u>※原則、電子申請のみの受付ですが、やむを得ない事情でできない場合は、お問合せください。</u></p>
受付期間	<p>令和5年7月18日(火) から8月7日(月) まで</p> <p>(受付時間: 上記開始日の午前8時30分から終了日の午後5時15分まで)</p>	
問合せ先	<p>笛吹市 総務部総務課 人事給与担当 (市役所本館2階)</p> <p>〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部777</p> <p>TEL 055-262-4111 (内線8-10-242)</p>	
受験票の交付等	<p>やまなしくらしねっとからの受験票発行メール</p> <p>受験票が交付されたら、申し込み前6カ月以内に撮影した写真(タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、上半身(胸部から上)、脱帽正面向きのもの)を受験票に貼り、2次試験以降当日必ず持参してください。 <u>受験票に写真を貼っていない場合には受験できません。(1次試験は不要)</u></p>	

6 合格者の発表

- (1) 第一次(学科)試験合格者は、市の掲示板及び市のホームページに掲載するとともに、本人に通知します。発表期日は9月下旬の予定です。
- (2) 第二次(討論・論述)試験合格者は、市の掲示板及び市のホームページに掲載するとともに、本人に通知します。発表期日は10月下旬の予定です。
- (3) 最終合格者は、市の掲示板及び市のホームページに掲載するとともに、本人に通知します。発表期日は11月上旬頃の予定です。

7 試験(選考)結果の開示

採用試験結果については、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証等)を持参の上、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
各試験	不合格者	自身の総合得点及び順位	各試験の合格発表から1月間	笛吹市役所総務課

8 合格から採用まで

最終合格者は、市の採用候補者名簿に登載されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

資格を必要とする試験職種にあっては、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

9 注意事項

- (1) テストセンター試験は、申込時に登録したアドレスへ送付されるURLから、事前予約を行い、指定期間の中で必ず受験してください。
- (2) テストセンター試験当日は、受験案内メールの指示に従い、持ち物（本人確認書類等）を必ず持参してください。
- (3) テストセンター試験会場へ車で行く際の駐車場は、周辺のコインパーキング等をご利用ください。
- (4) 大卒区分であるにも関わらず、高卒区分と偽って受験をした場合は、それが判明した後、最終合格した場合でも不合格、または、内定（採用）取り消しとします。

■インターネットを使った受験申込みについて

インターネットでの申込手続きは、やまなし申請・予約ポータルサイト『やまなしくらしねっと』

(https://s-kantan.jp/city-fuefuki-yamanashi-u/offer/offerList_initDisplay.action) により行いますが、ご利用にあたってはあらかじめ利用者登録が必要です。

『やまなしくらしねっと』の「ご利用手順」を参照のうえ、「利用者登録」のページから登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。

なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、このシステムを利用できない場合がありますので、詳しくは『やまなしくらしねっと』のページにアクセスして確認してください。

(注) 申込みは、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

また、プリンタがない場合には、「受験票」データをUSBあるいは携帯等へ移し、コンビニ等で印刷を行ってください。

申込方法	<p>① 『やまなしくらしねっと』の「電子申請」から「電子申請・届出サービス」のページにアクセスし、「笛吹市」を選択してください。次に笛吹市「申請・届出メニュー」の「申請・届出をする」から手続検索ページに進み、「職員採用試験受験申込」を選択、申込データを入力・送信してください。</p> <p>② データが到達すると登録したメールアドレスに「到達通知メール」が送信されますので必ず確認してください。</p> <p>③ 処理の状況は、『やまなしくらしねっと』の「電子申請」から笛吹市「申請・届出メニュー」の「状況照会」で確認することが可能です。</p>
受付期間	<p>令和5年7月18日(火) から8月7日(月) まで (上記開始日の午前8時30分から8月6日(日)までは24時間受け付けますが、8月7日(木)は午後5時15分までに受信したものに限り受け付けます。)</p>
受験票の交付等	<p>受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。</p> <p>① 8月25日までに、「受験票」の「結果通知メール」を送信します。</p> <p>② 『やまなしくらしねっと』の「電子申請」から笛吹市「申請・届出メニュー」の「状況照会」を選択し、申請状況一覧から「職員採用試験受験申込」で詳細を確認してください。</p> <p>③ 「申請詳細」ページの「通知書/公文書情報」の「表示」ボタンを押すと「受験票」が表示されますので、この受験票を印刷してください。(上下左右19.05mmの余白設定を推奨します。)</p> <p>④ 受験票をハガキ大に切り、申し込み前6カ月以内に撮影した写真(タテ4.5cm・ヨコ3.5cm、上半身(胸部から上)、脱帽正面向きのもの)を受験票に貼り、2次試験以降当日必ず持参してください。受験票に写真を貼っていない場合には受験できません。(1次試験は不要)</p>

インターネットによる受験申込の流れ

